

第2回リレーセンター広陵跡地利活用基本方針検討会議議事録

日時:令和 8 年 7 月 21 日(火)

午前 9 時 30 分～11 時 30 分頃

場所:リレーセンター広陵 3 階大会議室



1. 次第

- ・座長あいさつ
- ・選任期間の延長について
- ・リレーセンター広陵跡地利活用基本方針(案)説明
- ・今後の予定について

2. 委員名簿

氏名	役職・身分
杉本 雅照	地元及び周辺大字区長
廣中 嘉隆	地元及び周辺大字区長
喜村 佳史	地元及び周辺大字区長
堀榮 健恭	地元及び周辺大字区長
植田 恭好	地元及び周辺大字区長
藤田 忠史	公募
松尾 玲子	公募
阪口 充弘	社会教育委員会議
塚本 義久	スポーツ協会
河野 伊津美	町議会議員
吉川 司	町議会議員
岡野 聡子	学識経験者
陳 建中	学識経験者
吉村 理	学識経験者

＜事務局＞住民環境部長、住民環境部次長、環境政策課、町長公室長、未来戦略・総合調整課
都市整備部長、公共施設マネジメント課

3.意見概要

委員名	意見概要
植田委員	・ リレーセンター跡地への新たな施設整備ありきではなく、中央体育館や健民グラウンドなど既存公共施設の老朽化対策や公共施設再編との整合を踏まえて検討すべきではないか。 ・ 基本方針の段階でも、現状分析や実現可能性を踏まえた絞り込みを早い段階から進める必要があるのではないかな。
塚本委員	・ 検討会議の位置付けや役割を明確にすべきではないか。 ・ 立地条件や浸水リスク、跡地が遊水地機能を担っている可能性を踏まえ、「この場所で何ができて何ができないのか」を整理した上で議論する必要があるのではないかな。 ・ 都市公園や河川に関する法的制約を明らかにした上で、各機能の実現可能性を議論する必要があるのではないかな。 ・ ゾーン構成の精査や町民やワークショップで提案された意見に対し、どのような課題や制約があり、今後どのように検討を進めていくのかを整理した上で、基本構想につなげていく考え方を丁寧に示すべきではないかな。
堀榮委員	・ リレーセンター解体後は東側の眺望改善を期待しており、高さ制限や景観への配慮を求めたい。
藤田委員	・ 前回会議の意見に対して、リスクや課題、事業費への影響などの説明がなく、何を判断基準として検討したらよいのか分からない。 ・ PPP についても各手法の特徴やメリット・デメリットなどの情報がない中では判断できない。 ・ 防災機能については県や国との協議が必要であり、今回は制約や実現可能性について専門的な説明を求めたい。
河野委員	・ 駐車場機能と防災機能を組み合わせ、浸水時の車両避難場所として活用することを検討していただきたい。
吉川委員	・ 広瀬区の農業研修施設跡地に整備される防災拠点との役割分担を整理する必要があるのではないかな。

4.欠席委員意見概要

※リレーセンター広陵跡地利活用基本方針案に関する意見シートより抜粋

委員名	意見概要
岡野委員	・ 優先順位を整理するため、今後の基本構想・基本計画では、「公共として必ず確保する機能」「段階的に整備する機能」「民間提案に委ねる機能」を明確に区分し、事業費や維持管理費とあわせて町民に分かりやすく示す必要があるのではないかな。 ・ 多様な人がそれぞれの過ごし方を選べるインクルーシブな空間づくりについて、今後の検討では、子ども自身や子育て家庭、地域住民の意見を直接聞く機会を設けることを提案する。 ・ 将来の維持管理費、修繕費、利用料金、利用者数が想定を下回った場合の負担についても検証し、長期的に持続可能な計画として示すことが求められると考える。
松尾委員	・ 可変な建物と屋根付広場のような半屋外的な組み合わせで、多用途な酷暑でも利用可能である『屋内施設&屋根付広場』を中心とした公園が必要ではないかな。 ・ 防災の基本である「住民同士の交流」が醸成できる施設になるよう、多世代が楽しみながら防災を学べる機会を設けるべきではないかな。

■まとめ(吉村座長)

- ・ 本会議の趣旨や最終的な取りまとめ内容について、改めて整理する必要がある。
- ・ 実現可能性を踏まえた整理を求める意見及び詳細な検討は基本構想・基本計画段階で行うとの考え方を踏まえ、次回会議では基本方針としてどのような内容を取りまとめるのかを明確にする必要がある。
- ・ 次回会議では、本日出された意見を踏まえた整理内容を確認し、次のフェーズへ円滑につながる取りまとめを行うことが求められる。

4議事録

(1)開会・資料確認・委員及び事務局の紹介

○事務局(池嶋課長補佐)

定刻となりましたので、ただいまから、第2回リレーセンター広陵跡地利活用基本方針検討会議を開催させていただきます。

本日は公私何かとご多用の中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日の会議につきましては、委員のご都合もありますので、午前 11 時 30 分までを目途に進めさせていただきます。

はじめに、委員の交代についてご案内いたします。前任の委員に代わり、喜村委員及び植田委員にご就任いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。また、令和 8 年 4 月の人事異動に伴い、事務局職員にも変更がありましたので、住民環境部、町長公室、未来戦略総合調整課、公共施設マネジメント課等の担当職員を紹介させていただきます。

本日は、岡野委員及び松尾委員が欠席となっております。なお、両委員からは事前に意見シートをご提出いただいておりますので、会議の中で共有させていただきます。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第、リレーセンター広陵跡地利活用基本方針(案)、委員名簿、スケジュール、跡地利活用検討範囲の変更に関する資料です。不足等がございましたら、お申し出ください。

(2)座長あいさつ

○吉村座長

前回の会議から時間が空いていることから、まずはこれまでの検討内容を振り返りながら、本日の資料に基づいて新たな内容を確認してまいりたいと思います。限られた時間ではありますが、皆さまから活発にご意見をいただき、今後の基本方針の整理につなげていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(3)選任期間の延長について

○事務局(池嶋課長補佐)

次第に沿って進めさせていただきます。まず、選任期間の延長についてご説明いたします。これまで、ワークショップの実施や検討会議での意見交換を行ってまいりましたが、新中継施設の整備予定地について、現リレーセンター敷地内から大場地区へ変更となったことなどにより、第2回検討会議の開催時期を延期することとなりました。そのため、委員の選任期間を令和 8 年 8 月 31 日までから令和 9 年 3 月 31 日まで延長させていただきたいと考えております。

○事務局(池嶋課長補佐)

選任期間の延長について、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○事務局(池嶋課長補佐)

ありがとうございます。それでは、委員の選任期間を令和 9 年 3 月 31 日まで延長させていただきます。新たな選任状につきましては、9 月上旬頃に発送させていただく予定です。

(4)リレーセンター広陵跡地利活用基本方針(案)説明

○事務局(池嶋課長補佐)

続きまして、リレーセンター広陵跡地利活用基本方針(案)についてご説明いたします。

※資料説明

(5)意見交換

○吉村座長

それでは、ただいまの説明を踏まえ、皆さまからご意見をいただきたいと思います。第2回ワークショップを踏まえたゾーニングや、「いつでもみんなにちょうどいい」というコンセプトなど、前回と比べて新たに具体化された部分がありますので、資料の内容についてご質問、ご意見があればお願いいたします。

○植田委員

初めて参加させていただく立場で申し上げますと、ここまでの施設整備を行う必要があるのかという点が気になっています。特に屋内施設などを新たに整備するよりも、中央体育館や健民グラウンドなど、既存施設の老朽化への対応を優先すべきではないでしょうか。また、リレーセンター跡地はアクセスが良いとは言え、町全体の公共施設のあり方を見た上で検討する必要があると思います。

○吉村座長

ただいまのご意見は、この敷地だけではなく、広陵町全体のアクセスや公共施設再編の観点からも説明が必要ではないかというご指摘であったと思います。事務局から補足をお願いします。

○事務局(藤本課長補佐)

町民アンケートやワークショップで出た意見のすべてを実現するということではなく、令和9年度の基本構想の中で、導入機能の優先順位を整理し、必要性、コスト、ニーズ等を踏まえながら取捨選択していくことになります。また、公共施設再編計画の更新も予定されている中で、リレーセンター跡地は大きな敷地であることから、他の老朽化施設を将来的に集約化する可能性も含めて検討していくものと考えています。

○植田委員

そのような考え方が資料上に示されていないため、現案だけでは分かりにくいのではないのでしょうか。

○塚本委員

この会議の性格や位置づけがはっきりしていないと感じています。基本方針案として、多様な機能を幅広く提示することが目的なのか、それとも各機能がこの場所にふさわしいかどうかまで踏み込んで検討する場なのかを明確にいただけるとそれに沿った議論ができるのではないのでしょうか。

また、交流イベントや防災機能を備えた活動拠点とするのであれば、アクセス、地盤高、浸水対策などを含めた検討が必要になると思います。

○吉村座長

本会議は、アンケートやワークショップで出された跡地利用における可能性を整理する段階であり、優先順位をつけるというところは次のフェーズであると考えますが、実現性や優先順位をより明確にすべきという意見でした。

○事務局(藤本課長補佐)

現時点では、令和 9 年度の基本構想の中でアクセスや防災等を検討する想定です。本跡地は浸水想定区域にあるため、避難に特化した施設とすることは難しい可能性があります。一方で、平時の利用に加え、有事の際に備蓄や防災体験等に活用できる二面性を持たせることは検討できると考えています。

○塚本委員

今の段階では、優先順位を考えるのではなく、基本方針に記載されている各機能の実現可能性を考えるというところまでといった理解でよろしいでしょうか。

○吉村座長

今後、優先順位をつける前段階として、機能ごとの問題点や現実性を議論する機会と考えられると思います。

○植田委員

基本方針であれば、本来はもう少し内容を絞り込むべきではないでしょうか。現状分析や実現可能性を踏まえ、できることできないことを明確にしながら、早い段階で絞り込みを進める必要があるのではないのでしょうか。

○吉村座長

基本方針は可能性を出している段階であり、今後取捨選択して優先順位を付けていくことになると思います。

○植田委員

可能性を広げる議論は理解できますが、時間も限られていることから早めに絞り込みを進めるべきではないのでしょうか。

○塚本委員

前回会議では、跡地をかさ上げすると周辺地域の浸水リスクに影響する可能性があるとの指摘がでていました。跡地が遊水地的な役割を担っているのであれば、土地として利用可能な範囲を整理する必要があり、その検討を踏まえて初めて建物配置や導入機能の絞り込みが可能になるのではないのでしょうか。

○吉村座長

敷地のかさ上げの要否や、遊水地としての機能、エリアごとの高さの違いなどについては、シミュレーションが重要だという意見でした。事務局では、現時点でどのように検討されていますか。

○事務局(藤本課長補佐)

資料 34 ページに示しているとおり、令和 9 年度から 10 年度にかけて、基本構想・基本計画の中で精査していく予定です。また、現時点では、敷地全体を盛土して高くする想定はしていません。具体的なゾーニングも令和 9 年度に決めていくことになります。

○堀榮委員

現リレーセンターの建物がなくなることで、地元としては東側の眺望が改善されることを期待しています。そのため、高さ制限や景観への配慮についても検討していただきたいと思います。

○吉村座長

高い建物が建つことによる景観への影響などについては、今後、地元や周辺地域との合意形成の中で十分に検討していく必要があります。

○塚本委員

資料の前半では地域特性や立地条件について整理されていますが、それらを踏まえて「この場所で何ができて、何ができないのか」という整理が十分に示されていないように感じます。

町民やワークショップからは様々な意見が出されていますが、「この場所には適している」、「この場所には適していない」といった整理やその整理の理由を示す必要があると思います。

○吉村座長

アンケートやワークショップで出された意見が示されていますが、制約条件を示した上で、どこまで実現できるのかを明確にしていく段階ではないかというご意見だと思います。

○塚本委員

地域特性が示されているものの、そのまとめがないまま意見の整理につながっているように感じます。浸水想定などの条件によってできることとできないことは決まってくることから、その整理が必要ではないでしょうか。基本方針と基本構想に大きなギャップがあると、町民の希望が消えてしまうのではないかと思います。

○藤田委員

ワークショップにも参加させていただき本会議にも住民代表として参加していますが、前回会議で出した意見は専門的な知識がない中での意見であり、その内容について、どのようなリスクや課題があるのか、あるいはどの程度の事業費への影響があるのかなどの回答が示されていないことから、何を基準に選択すればよいのかが分かりません。また、PPPの枠組みについても、各手法の内容やメリット・デメリットが共有されていない中で選択を求められているように感じています。

委員が適切に判断できるよう、検討に必要な情報を示していただきたいと思います。

○河野委員

この基本方針、今後策定する基本構想、基本計画の役割や性質の違いを事務局から示していただくことで、委員がどこまで議論すればよいのか分かりやすくなるのではないのでしょうか。

○事務局(藤本課長補佐)

基本方針から基本構想、基本計画へ進むにつれて、内容を細かく決めていくことになります。そういった性質のものであることから、現在は可能性を広く示しているという段階となります。

ただし、そういった段階ではあるものの、基本構想との違いが大きくなるのではないかとといった懸念やより詳細に検討できる要素を示してほしいという意見をいただいたと受け止めております。そのため、前回意見に対する考え方や整理を示すページも必要ではないかと考えます。

○廣中委員

プールについて、学校利用を想定するのであれば、学校や教育委員会のニーズを確認した上で反映することになるのでしょうか。

○事務局(藤本課長補佐)

町民ニーズをベースに検討していますが、教育委員会や教育部局とも簡単な協議を行っています。プールについては、町が保有することにコスト面でのメリットがあるのであれば、整備の可能性はあるという意見が出ています。ただし、現時点で町として決定しているものではありません。

○河野委員

駐車場機能と防災機能を組み合わせ、浸水時の車両避難場所として活用することも検討できるのではないのでしょうか。屋内施設の上部を駐車場として利用するなど、防災機能の一つとして車両避難への活用も考えていただきたい。

○藤田委員

防災機能については、町だけで判断できるものではなく、河川管理者である県や国との協議が必要になるのではないのでしょうか。前回も同様の意見を述べており、今回は防災機能としてどこまで活用できるのかについて専門的な説明を示していただきたいと思います。

○事務局(藤本課長補佐)

防災拠点とする場合の制約、障壁、活用可能性について、河野委員からいただいた車両避難の提案も含め、制約のページに盛り込む方向で整理したいと考えます。

○塚本委員

都市公園として公園施設に何を設置できるのか、また、建物内で可能な用途や制限を押さえておく必要があります。次回までに、都市公園としての法的制約や、河川に関する制約などを示していただきたいと思います。

○吉村座長

都市公園としての建築物の用途や規模、河川に関する法的制約など、制約条件を整理した上で、各機能ができるかできないかを精査する資料を作成し、それをもとに次回議論する流れが望ましいといったご意見であったかと思います。

○植田委員

アンケートでは、防災対策への期待が最も高かったと思います。一方で、基本方針上では安全安心の確保として4番目に位置づけられており、防災対策をより優先的に検討してもよいのではないのでしょうか。

○吉川委員

広瀬区の農業研修施設跡地に防災拠点が整備されることについて、当該施設とリレーセンター跡地の防災機能を別物として考えるのか、補完関係として考えるのかを整理する必要があると思います。防災機能や備蓄、炊き出し、一時避難、ヘリポート等が広瀬の施設と重複しないよう、役割分担を示していただきたいと思います。

○事務局(池嶋課長補佐)

広瀬の防災拠点は、広瀬地区のコミュニティ施設を兼ねた一時避難場所という位置づけとなっています。

一方でリレーセンター跡地については、防災機能の充実を求める意見がある一方で、屋内遊び場などの施設を求める意見も多くあります。現在の資料は、それらの意見を踏まえて整理した基本方針となっており、浸水対策や施設整備の可否などの具体的な検討は基本構想・基本計画の段階で進めていくことを想定しています。また、基本方針で示した内容が基本構想や基本計画でどのように整理されたのかについては、その理由も含めてその段階で示していくものと考えています。

○吉村座長

この会議の趣旨や最終的なアウトプットについて、改めて整理しておく必要があると思います。

委員からは、限られた回数の中でも、法令や制限などを踏まえて、ある程度実現可能なところまで落とし込んだ方がよいのではないかという意見が出ています。一方で、町側の説明では、具体的な制約や条件を精査し、内容を具体的に落とし込んでいくのは、来年度の基本構想の段階で行うという考え方であるとしています。

この会議は残りあと1回になると思います。そのため、次回の第3回会議で最終的にどのような内容をまとめるのか、事務局から改めて示していただきたいと思います。現在の内容を大きく変えない形でまとめるのか、あるいは本日出された意見を踏まえて、制約や条件をもう少し明確にした形でまとめるのか、その点を確認させていただきたいと思います。

○事務局(藤本課長補佐)

基本構想・基本計画では、制約条件や比較検討をさらに詳細に行う予定としています。一方で、河川に関する制約や防災拠点として活用する場合の課題、公園施設としての用途制限など、現時点で把握している制約や課題を整理しておくことで、翌年度に基本構想と基本方針を見比べた際にも、より齟齬なく伝わるのではないかと考えています。また、PFI等の民間手法についても、現時点で示せる内容は方針に反映し、翌年度の検討につなげていきたいと思います。

○塚本委員

公開される基本方針が22ページ以降の内容であれば、26ページのゾーン構成についてももう少し精査すればよいのではないかと思います。実際の活用イメージとして、イメージ図を示すこと自体はよいと思います。

また、33ページ、34ページの今後の検討事項についての内容を充実させることで、町民から提案された様々な意見について、今後検討すべき問題点などを精査し、基本構想につなげていくことを丁寧に説明するページを追加する形であれば、第3回の検討会議で取りまとめることもできるのではないかと思います。

○吉村座長

33・34ページにおいて、地域特性や法的な制約等を踏まえ、今後どのように検討を進めていくのかという筋道を示しておけば、現在の内容で基本方針を公開することについては特に問題ないのではないかと意見であったと思います。そのような形で、次のフェーズにつながる内容として整理していただきたいと思います。

それでは、時間も限られていることから、次回のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

(6)今後の予定について

○事務局(池嶋課長補佐)

最後に、今後の予定についてご説明いたします。当初は10月頃に第3回会議を開催する予定としておりましたが、本日いただいたご意見を踏まえ、第3回の開催時期や第4回の必要性も含め、座長と事務局で意見交換しながら検討してまいります。当面は10月頃に第3回会議を行う予定としております。

本日の会議は以上となります。ありがとうございました。